

● 下水道台帳に関する よくあるご質問

- Q 1. 「下水道台帳（汚水）」と「下水道台帳（雨水）」の違いを知りたい。
→ 「下水道台帳（汚水）」は汚水管を表示しており、「下水道台帳（雨水）」は市の下水道部署で管理している雨水管を表示しています。
- Q 2. 「下水道台帳（汚水）」と「下水道台帳（雨水）」を一つの図面で出力したい。
→ 「下水道台帳（汚水）」と「下水道台帳（雨水）」を一つの図面で出力することはできません。
- Q 3. 雨水の処理方法を知りたい。
→ ・雨水浸透ますの設置基準を含め、雨水の処理方法については河川清流課までご確認ください。
・雨水管への接続義務はありません。現状どのように排水しているかについては、現地又は土地所有者にご確認ください。
・下水道部署で管理している雨水管への接続をご希望の場合には、下水道維持課④窓口で接続協議が必要となります。
- Q 4. 「分流地域」か「合流地域」かどうか確認したい。
→ ・松戸市の公共下水道は、汚水は汚水管へ、雨水は雨水管や水路などへ、別々に流す「分流式下水道」で整備しています。
・常盤平一丁目及び常盤平三丁目から常盤平七丁目の全域、常盤平二丁目及び常盤平双葉町の一部については現状合流式ですが、新規に排水設備を設置する場合は、「分流式」で計画してください。
- Q 5. 宅地内や私道など個人で管理している埋設管の状況を知りたい。
→ ・松戸市で公表している台帳情報は、市が管理する公共下水道の情報であり、宅地内や私道など個人で管理している埋設管の表示はありません。
・原則として私設下水管の埋設状況については、現地を確認していただくか、若しくは当該施設の所有者にお問い合わせください。なお、市で完了検査図面を保管している場合には、下水道維持課⑦番窓口で閲覧することが可能ですが、公文書開示請求の手続きが事前に必要となります。

Q 6. 現地の状況と下水道台帳図面に相違がある。

- ・本図面は参考図であり、下水道施設、土地の境界や道路線形、建物等の位置、形状等を正確に表示するものではありません。本図面をもとに必ず現地をご確認ください。その上で現地と相違がある場合は、下水道維持課④窓口でご相談ください。
- ・市で管理している公共汚水ますの場合、通常は「まつどし」又は市章の表記があります。

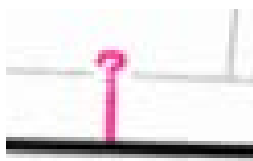
Q 7. 建物の数と公共汚水ますの数が一致しない又は公共汚水ますが対象地でない。

- 必ずしも建物と公共汚水ますの数が一致するとは限りません。数が一致しない場合や公共汚水ますが無い場合、以下のことが考えられるため現地をご確認ください。
- ・1つの公共汚水ますを複数の建物で利用している。
 - ・1つの建物で複数の公共汚水ますを利用している。
 - ・浄化槽や汲み取り式トイレを利用している。

Q 8. 宅地内ではなく道路に公共汚水ますがある。

- 過去に土地区画整理事業で設置されたものなど、道路上に公共汚水ますがある場合もあります。

Q 9. 「？」表記の公共汚水ますについて知りたい。



- 現地において、目視で公共汚水ますの有無が確認できなかった場所となります。下水道維持課④番窓口でご相談ください。

Q10. 下水道台帳のマンホール付近に表示されている「浮上防止ハットリング工法」、「浮上防止アースドレーン工法」などとは何ですか。

- ・地震により地盤が液状化したときに、マンホールが浮き上がらないように対策したマンホール及びその工法を示しています。
- ・地震対策済みのマンホール付近を掘削する場合には、下水道維持課④番窓口で事前にご協議ください。

Q11. 台帳に記載されているポンプ施設について詳しく知りたい。

→台帳上に記載されているポンプ施設については下水道維持課⑤番窓口でご確認、ご相談ください。

Q12. 現地に雨水管があるが台帳では表示されてない。

→本図面は市の下水道部署で管理している雨水管のみを表示しています。河川清流課など他課で管理する施設がある場合もあります。

Q13. 雨水管の実線と点線の違いを知りたい。

→どちらも市の下水道部署で管理している雨水管になります。特に大きな違いはありません。

Q14. 今後の整備予定や供用開始時期を知りたい。

→今後の整備予定や供用開始時期については、下水道整備課③番窓口のパソコンでご確認ください。その際、ご不明な点は職員にお声掛けください。

Q15. ホームページで公表している下水道台帳は最新のものかどうか知りたい。

→・ホームページで表示している下水道台帳は『令和6年3月31日時点』の情報です。
・下水道工事完了後、台帳掲載するまでの期間や、他事業者が施工して移管が完了していない場合など、図面情報に反映されていない場所があります。
・最新の下水道台帳については下水道整備課③番窓口でご確認ください。

Q16. 下水道台帳の表示倍率を変えたい。

→・ホームページで表示している下水道台帳の表示倍率は 1/230、1/470、1/940 となっています。画面下の表示倍率をクリックしていただくか、お使いになられているマウスのスクロール機能を使っただけであれば、拡大や縮小が可能です。

Q17. 市境付近に表示されている「ピンク色」の汚水管について知りたい

→ピンク色で表示されている汚水管は、他市が管理している汚水管です。松戸市域の土地建物からこの汚水管に接続を希望される場合には下水道整備課③番窓口でご相談ください。

Q18. 埋設管の土被りが知りたい。

→マンホール接続部の土被りは「道路面から管底までの深さ」から「管径」を引き算して求めることが出来ます。詳しくは、「下水道台帳（埋設管状況）について」の「下水道台帳の見方」をご覧ください。

Q19. 台帳に記載されている地盤高や管底高等の高さは、何を基準としているか。

→東京湾平均海面を0mとしたときの高さを基準としており、日本の標高の基準となっているものです。

Q20. 浄化槽や汲み取り式トイレについて知りたい。

→浄化槽や汲み取り式トイレは個人の所有物であり、下水道部署で管理しているものではありません。対象施設の所有者にお問い合わせください。

Q21. 道路側溝について確認したい。

→道路側溝の情報については、松戸市道の場合は道路維持課、国道や県道の場合は各道路管理者にお問い合わせください。なお、私道の場合には所有者にお問い合わせください。

その他ご不明な点やご質問については下水道整備課へお問い合わせください。